

長谷川・永田賞内規

平成9年10月2日改定

平成27年8月25日改定

第1条 地球電磁気・地球惑星圏学会、長谷川・永田賞は、地球電磁気学、超高層物理学、及び地球惑星圏科学において、学問の成長を先導する顕著な業績をあげるとともに、学会の発展にかかわる事業に功労のあった会員に授け、それらの業績を表彰する。なお、本賞の英語名は、Hasegawa and Nagata Award とする。

第2条 受賞者は次の各項の手続きを経て決定する。

- (1) 受賞候補者は学会員から選ばれる長谷川・永田賞受賞候補者選考委員会によって選考される。
- (2) 受賞候補者選考委員会委員は運営委員会によって選出される。
- (3) 受賞者の決定は評議員会の議決による。

第3条 長谷川・永田賞は賞状、金メダル及び銀杯とし、総会においてこれを授与する。

付則 受賞番号は長谷川記念杯番号を継続する。